

平成 29 年 7 月  
大阪情報専門学校  
校長 徳永 司朗

自己評価結果の公表について  
(総括)

1. 当校における自己評価の取り組みについて

本校では、平成 15 年から自主的に自己評価を実施し、教育の改善に努めてまいりましたところ、平成 19 年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、専修学校においても、平成 20 年度から自己評価が義務づけられました。

同法の主旨に則り、ここに平成 29 年度の自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただきますようお願いいたします。また、本校の改善に資するためのご助言がいただけましたら、幸甚に存じます。

2. 平成 29 年度自己点検・自己評価の結果について

(1) 教育理念・目標

本校は、電子開発学園の一員として、開校以来「IT 人材育成に関する国策の推進役を担うとともに、IT 企業が求める実践的な IT 人材を育成することにより、情報化社会の進展に寄与する」を変わらぬ理念として堅持しています。

理念・目的・育成人材像は、カリキュラム検討委員会で定期的に時代の変化・ニーズに対応すべく、その内容を適宜見直しており、それらに基づいた学科構成、教育環境、教育内容など、ハード面、ソフト面の両方において当学園独自の仕組みを有しており、他校が真似のできない特色となっています。

(2) 学校運営

本校だけでなく、学校法人姉妹校 7 校、学園グループ 10 校と共通した意思決定をまず行うことで、学校単独の偏った意思決定を行わず、時代に即した全国的に共通する意思決定を行うよう心掛けています。また、学園グループ全体で共通の意思決定を行うことで、常に時代をリードする新しい取組みを一早く導入し、競合他校に負けないう経営を実践しています。ただ、教務・校務・就職の各分野の情報システムにおいてデータの共有に非効率な面もあり、今後の検討課題となっています。

(3) 教育活動

教育内容は、カリキュラム検討委員会の中で、その年に応じた問題点や新技術に対応したカリキュラムの検討、見直しのほか、業界ニーズの分析・検討がなされ、学生に分りやすい内容を基本として修業年限に応じたレベルを設定しています。今後は、実務的な職業教育の更なる充実を図るため、インターシップ企業を IT 企業だけでなく、一般企業にも広げていくことが検討課題として挙げられています。

#### (4) 学修成果

学園グループでは、全国姉妹校の内定状況を週単位で把握でき、地域に限定しない広い視点から状況を分析しています。また、全姉妹校参加による会議などを通して情報の共有が図られているほか、それを基に就職指導を行う体系が整っており、就職率の向上に繋がっています。

資格取得に向けたカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会のなかで毎年見直しを行っているほか、独自教材・テキストの開発によって取得率の向上が図られているほか、就職と同様に姉妹校間の情報共有を行っており、分析・改善の体制が整っています。今後は、卒業生の協力を得ながら職業意識や社会活動などをテーマとした特別講座などの充実にも力を入れていきます。

#### (5) 学生支援

本校では学生一人ひとりに対し、クラス担任、就職指導担当など複数人で就職をサポートする体制をとっています。また、学生相談に対しても、クラス担任による学生相談の他にハラスメント相談窓口や専任カウンセラーによる学生相談を実施しています。学校医についても、専修学校は努力義務ですが、本校では非常勤で特定の医師を選任しています。

本校では学生の学習活動、就職活動などあらゆる指導において保護者との連携が重要であると考えており、学生の学校での様子を担任から保護者へ伝え、家庭での様子を保護者から担任へ伝えていただき、その学生に合った個別指導を実施しています。今後は、卒業生の近況や活躍などの情報を収集・発信して、卒業生の支援体制の構築も図っていきます。

#### (6) 教育環境

施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しています。実習用コンピュータ等についても、計画的に更新を行っています。

海外研修については、北海道情報大学との連携による語学留学を実施しています。

#### (7) 学生の受入れ募集

学生募集広報については、単年度ごとの募集活動計画書を策定し、入学者獲得のための活動を展開しています。

#### (8) 財務

財務状況は、帰属収支差額比率が若干プラスとなっており、財務基盤はほぼ安定していると言えます。

18歳人口の減少に伴い、専門学校への進学減少等が予想され収益環境も更に今後厳しくなる事が予測されるため、固定費の削減・経費節約に努めるとともに、教育の質の低下をさせないよう、一層取り組んで参ります。

(9) 法令等の遵守

学園グループ全校において法令や専修学校設置基準等に準拠したほぼ共通の規程・規約等を制定しており、適正な運用がなされるよう違反者には懲戒処分を科しています。

本校における自己評価の詳細については、本校内で詳細報告書を公開しています。閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上、ご来校ください。

以上